
プロジェクト リース

項目 第 499 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料では、第 499 回企業会計基準委員会（2023 年 4 月 11 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめている。

コメント募集期間の検討

2. 非常に広範な影響があるリース会計基準等であるため、3 ヶ月は妥当な期間と考える。
3. コメント募集期間中におけるリース会計基準等の周知活動が重要であると考ええる。

リースに関する会計基準

（リース負債の計上額の見直し）

4. 読みやすさの観点から、本文及び結論の背景の「借手のリース期間の変更」の定めを「リース契約条件の変更」の定めの前に移動させて、変更に関する項目をまとめていただきたい。

（適用時期）

5. 「連結会計年度及び事業年度から適用する」という記載は、「連結会計年度及び事業年度の『期首』から適用する」ではないか確認いただきたい。

（残価保証に関する簡便的な取扱い）

6. 簡便的な取扱いを設けなかった経緯は結論の背景で記載されており、現状の文案のまま公開草案で意見を聞くことで問題ないと考ええる。コメント募集文書において触れてはどうか。

リースに関する会計基準の適用指針（本文及び結論の背景）**（借手のリース期間）**

7. 「合理に確実」の閾値に関する説明を適用指針の結論の背景から会計基準の結論の背景に移動することで、「合理的に確実」に関する説明を集約してはどうか。

（短期リースに関する簡便的な取扱い）

8. 「リースの契約条件の変更を伴わない借手のリース料の変更によるリース負債の見直し」に関して、短期リースの更新時の取扱いが必要かどうか検討いただきたい。また、再リースに関する定めとの関係も確認いただきたい。

（セール・アンド・リースバック取引）

9. 修正前の文案のとおり、Topic 842 における定めを参考にフルペイアウトの条件を設けたことがわかる形で記載することを検討いただきたい。

以 上